

【行政評価(事後評価)結果一覧表の見方】

基本目標(章)	主要施策(節)	所管課	事務事業コード	事務事業の名称	構成する細事業の名称	投入コスト(千円) ※下段(臨時・非常勤職員人件費を再掲)				職員 人工数	成果				市民意識調査結果		平成29年度1次評価(所管課)					平成29年度2次評価(行政改革推進本部)			
						H26決算	H27決算	H28決算	H29予算		成果指標(単位)	H26実績	H27実績	H28実績	H29目標	H25	H27	妥当性 (A~D)	有効性 (A~D)	効率性 (A~E)	今後の 方向性	今後の方向性に対する判断理由及び見直し・改善の具体的内容	今後の 方向性	予算反映	意見
⑥みんなが進める協働のまちづくり	(5)行財政運営の効率化	企画経営課	652-1	行政評価事業	事務事業事後評価事業、事務事業事前評価事業、行政施策市民意識調査事業、外部評価委員会事業、行政評価システム導入事業	0	1,141	4,150	1,201	2.14	事後評価改善等検討実施率(%)	60.60	68.90	90.40	100	【C】観察領域	【C】観察領域	A	B	B	執行方法の改善	行政評価システムは、行政評価事業及び他の内部業務について効率化、簡素化を図るよう導入したシステムであるが、現段階では、導入初年度ということもあり、最適なシステム構築ができていない。情報の共通化及び共有化を図り、目的を達成できるよう、関係課やシステム開発事業者と協議を行いシステムの最適化を目指す。	執行方法の改善	x	事務事業事後評価と予算編成業務との関連付けを明確にし、行政評価に対する職員意識の更なる向上のため、一体的な改善・見直しについて検討を求める。また、事務事業事後評価において、成果指標がその事務事業の本来の目的に応じた指標設定になるよう検討を求める。行政評価実施要領(各様式、帳票)についても、より効率性や有効性を高めるための見直しについて検討を求める。

- ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫

- ① 事務事業が市の総合計画の基本目標(章)のどこに位置付けられているかを表しています。
- ② 事務事業が市の総合計画の主要施策(節)のどこに位置付けられているかを表しています。
- ③ 事務事業を所管し、実施している部署です。
- ④ 事務事業をコード化したもので、事後評価表にもこのコードが付与されています。
- ⑤ 上段が事務事業の名称、下段が事務事業を実施する期間です。
- ⑥ 事務事業を構成する細事業(予算事業を構成する最小単位の事業や業務)です。細事業を類似性のある意図ごとにまとめたものが事務事業です。
- ⑦ 上段が事務事業の実施に要した過去3年度の決算額と当年度の予算額です。下段には、上段の額のうち臨時・非常勤職員の人件費を再掲しています。
- ⑧ 事務事業の実施に要した正職員の人工(にんく)数です。人工数とは労働量を表したもので、職員1人が1年間勤務した労働量を「1.00」に設定しています。例えば、3人の職員が1年を通じてその事務事業だけに従事した場合は「3.00」になり、1人の職員が1年間の業務のうち半分をその事務事業に従事した場合は「0.50」になります。
- ⑨ 事務事業を実施した結果、どのような影響、成果がどれだけあったかを指標を設定して記載しています。過去3年度の実績値と当年度の目標値を記載しています。

平成25年度、平成27年度に実施した市民意識調査結果を記載しています。市民の施策に対する重要度と満足度の調査結果をもとに、AからDまでの領域に振り分け、市民のニーズに合った事業の取り組みが実施できているか確認するためのものです。

- ⑩ 【A】重点改善領域…施策の重要性の認識は高いが満足していない現状であり、満足度を向上させるための施策の改善・充実が最も望まれている。
- 【B】重点維持領域…施策の満足度は高いが重要性の認識も高いため、満足度を低下させないで効率化を図る必要がある。
- 【C】観察領域…施策の満足度は低いが重要性の認識も低いため、今後の重要度の変化を見極めながら満足度を向上させるための施策の改善・見直しを図る必要がある。
- 【D】維持領域…施策の重要性の認識は低い満足している現状であり、現状維持しながら必要以上の事業を実施していないか検討する必要がある。

所管課による「妥当性」「有効性」「効率性」についての1次評価(自己評価)結果です。A(高い)～E(低い)

- ⑪ 斜線が記入された項目は、法律等で義務化されている事務等であるため、評価不要と定めているものです。今後の方向性は、「拡充して継続」、「現状のまま継続」、「執行方法の改善」、「縮小して継続」、「休止、廃止」から選択します。

- ⑫ 所管課長の所見が添えられた事務事業事後評価表やヒアリング等をもとに総合的に検討して、市行政改革推進本部で2次評価を行い、その事務事業に対する最終的な評価を決定しています。1次評価と同じ区分で今後の方向性を選択し、次年度当初予算への反映を求める内容か判断を示したうえで具体的意見を付記しています。